



くぎかいだより

NO. 237
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL(3908) 1111(大代表)



新しい議席配置図

福田光一 (社)	安田勝彦 (民)	山中邦彦 (民)	大畑 修 (民)	佐藤ありつね (民)	花見 隆 (民)	赤江なつ (民)	石川小枝 (み)	小池たくみ (自)	榎本はじめ (自)	池田博一 (自)	山崎 満 (自)
八巻直人 (共)	本田正則 (共)	福島宏紀 (共)	八百川 孝 (共)	土屋さとし (公)	上川 晃 (公)	新部ゆうすけ (み)	いぬい宗和 (み)	渡辺かつひろ (自)	やまだ加奈子 (自)	椿 くにじ (自)	戸枝大幸 (自)
野々山 研 (共)	永井朋子 (共)	宇都宮 章 (共)	さがらとしこ (共)	近藤光則 (公)	稲垣 浩 (公)	青木博子 (公)	大島 実 (公)	前田ゆきお (自)	大沢たかし (自)	名取ひであき (自)	竹田 博 (自)
			山崎たい子 (共)	坂口勝也 (公)	小田切和信 (公)	古田しのぶ (公)	宮島 修 (公)	永沼かつゆき (自)	小野田紀美 (自)		

会派名の略称 自：自由民主党議員団 公：公明党議員団 共：日本共産党北区議員団 民：民主あすか区民クラブ み：みんなの党議員団 社：新社会党議員団

【議決した議案等】

議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果
第1回臨時会								
西ヶ原南保育園新築工事請負契約	契約相手：東峰建設株式会社 契約金額：2億5,305万円	○	○	○	○	○	○	可決
第2回臨時会								
東京都北区監査委員選任の同意について	青木博子議員	○	○	○	○	○	○	同意
東京都北区監査委員選任の同意について	山中邦彦議員	○	○	○	○	○	○	同意

※採決時は、議長（自由民主党議員団）を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場

臨時会の概要

● 第一回（四月十七日）
区長から提出された議案一件の議決を行いました。

● 第二回（五月二十五日）
副議長選挙、監査委員選任の同意、各委員会委員の選任等を行いました。

議長・副議長の めざろく



副議長
土屋さとし



議長
小池たくみ

このたびの臨時会において副議長が新たに選出され、新体制での議会運営をスタートいたしました。職責の重さと使命の大きさに決意を新たにするとともに、身の引き締まる思いです。

現在、わが国の経済は先行きの不透明感を払拭できず、北区においても厳しい財政状況が続くものと予想されます。その一方で、地震・水害に強い安全・安心なまちづくりや、一層進展する少子高齢化への対応など、地域生活に密着した喫緊の課題が山積しています。

議会としては、区政上の様々な課題をしっかりと把握し、区民の視点で、区民のための行政が実現されるよう、区と力を合わせて諸課題の解決に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

正副議長が手を携え、公正で円滑な運営を期すとともに、区民の皆様の期待と信頼に応えるべく、議会改革を着実に推進し、議会のさらなる活性化と機能強化に、全力を尽くしていく決意です。

今後とも皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

※北区議会では、5月1日から節電対策の一環としてクールビズ(軽装)の取り組みを行っています。区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

区議会のしくみは どうなってるの？



議会には本会議と 委員会があります

議会の基本的な意思決定は、本会議で行われますが、この本会議の予備審査機関として委員会が設けられています。

本会議は、議員全員が集まる最も重要な会議です。本会議では、提出者より議案の説明を受け、質疑のあと、それぞれの議案を委員会に付託し、それぞれ議案を委員会に付託し、それぞれに審査が行われ、報告をもちって本会議では賛成や反対の対論が行われ、議決されます。

●区議会議員は
区民の代弁者です

議会は区民の直接選挙によって選ばれた議員で構成されています。議会は区民を代表する機関であり、区民の意思を区政に反映させる重要な役割を担っています。

任期及び再選

北区議会の議員の任期は、平成23年5月1日から平成27年4月30日までの4年間で、議員の定数は、条例により44人となっています。

議長は議会の 代表、進行役です

議長、副議長は、議員の中から選挙で議長と副議長を選びます。任期は、いずれも議長と同じですが、議会の許可を得て辞職することができます。

議長の仕事
議長は、議会のリーダーとして会議の運営や秩序の維持に努め、議会の進行や事務処理を指揮し、対外的に議長を代表します。議長が欠けたとき、病欠や出張などで不在の場合、代わり議長職務を行います。

【会期】
議会が活動する期間を「会期」といいます。会期の長さは、会期のはじめに議会の議決で決めます。原則として、会期中に本会議や委員会活動などを行います。

【開会】
議会は、「開会」によって活動が開始されます。開会が議長が宣言し、議長が宣言した後に開会が行われます。開会のために、原則として議員定数の半数以上の議員（北区議員においては22人以上）が出席していることが必要です。

議会事務局の窓口が 区議会事務局です

北区議会は、区民の声にお応えするために十分な活動ができるよう事務局を設けています。職員は、議長が任命し、本会議・委員会運営の準備や、請願・陳情の受付など、区民の窓口となっています。また、会議録の作成やくざいかいだよりの発行なども行っています。

政治倫理

【議員の責務・倫理基準】
北区議会は、議員の責務や政治倫理基準等を条例で定め、政治倫理の確立と向上に努めています。また、政治倫理に関する事項を審査するため、政治倫理審査会を設置しています。

【議会の招集】
議会の定例会、臨時会では議長が招集しますが、議事運営委員会の議決を経て議長から招集請求があったとき、又は議員数の4分の1以上の議員から招集請求があれば、議長は臨時会を招集しなければなりません。

区民と区政の架け橋



北区議会

区民が議会に参加するには



区民の要望は請願や陳情として提出できます

【請願・陳情の提出方法】
請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要する制度です。請願・陳情とも形式は同じですが、請願書には紹介議員の署名が必要です。

【請願・陳情の提出先】
区議会議員とし、区議会事務局へ提出します。受付は常時行っています。定例会の会期中の委員会で審査する場合は、事務局の手続き上、会期の初日の4日前に提出する必要があります。提出する必要がある場合は、提出する前に提出先を確認してください。

議会を傍聴しよう

【会議の公開】
議会では区民に身近な問題を審議しています。区民が議会における審議状況を知ることができるよう、本会議や委員会を原則公開しています。ただし、これらに議決を「傍聴」することができません。

【傍聴の方法】
本会議は、区役所第1庁舎4階の区議会事務局で傍聴の受付を行います。受付は、6階の傍聴席で傍聴することができます。委員会は、区役所第1庁舎4階の委員会室で傍聴に記入した、傍聴の定員は、本会議場70人、第一委員会室20人、第二委員会室が30人で、先着順となります。

議会広報

【区議会開催のお知らせ】
「区議会開催のお知らせ」は、区の掲示板や地域情報案内などに掲示されています。

議会活動の状況

議会活動の状況をお知らせする「くざいかいだより」や「木と水」委員会等の「区議報」・「区議会年報」を発行しています。また、「くざいかいだより」は、日・月・年ごとの定額で発行されています。希望される方は、区議会事務局までお申し込みください。電話番号：区議会事務局 03-3908-9948

会議録・会議資料の閲覧場所

●会議録・本会議及び予算・決算特別委員会
●区議会事務局 区役所第一庁舎4階、赤羽図書館
●委員会記録・各種会議資料等
●区議会事務局
※ホームページでも同様にご覧いただけます。

会議の公開

北区議会では、区民に身近な問題を審議しています。区民が議会における審議状況を知ることができるよう、本会議や委員会を原則公開しています。ただし、これらに議決を「傍聴」することができません。

【傍聴の方法】
本会議は、区役所第1庁舎4階の区議会事務局で傍聴の受付を行います。受付は、6階の傍聴席で傍聴することができます。委員会は、区役所第1庁舎4階の委員会室で傍聴に記入した、傍聴の定員は、本会議場70人、第一委員会室20人、第二委員会室が30人で、先着順となります。

同じ条件については再度議決することができません。
●会期不継続の原則
会期は独立しており、議決に至らなかった場合は、その会期が終了は消滅します。
●発言自由の原則
議員は、会議中に発言する権利を持っています。
●議事は公開の原則
議会は、審査や調査に必要があるときは、議員を派遣することができます。

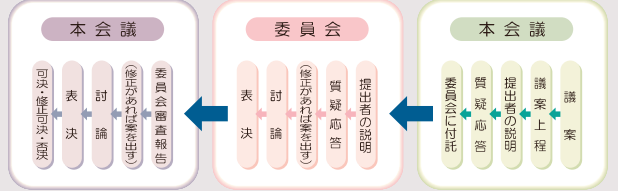
【議員の責務・倫理基準】
北区議会は、議員の責務や政治倫理基準等を条例で定め、政治倫理の確立と向上に努めています。また、政治倫理に関する事項を審査するため、政治倫理審査会を設置しています。

区議会や議員の仕事はどんな仕事？



●議決する重要な議案を
議案が区長や議員から提出された後、議会が議決して、それに対する法律を制定して議決に提出します。

●議決する重要な議案を
議案が区長や議員から提出された後、議会が議決して、それに対する法律を制定して議決に提出します。



【議案の審査】
議案が提出された後、委員会に付託され、審査が行われます。委員会は、提出者の説明を受け、質疑のあと、それぞれの議案を委員会に付託し、それぞれに審査が行われ、報告をもちって本会議では賛成や反対の対論が行われ、議決されます。

【議員の責務・倫理基準】
北区議会は、議員の責務や政治倫理基準等を条例で定め、政治倫理の確立と向上に努めています。また、政治倫理に関する事項を審査するため、政治倫理審査会を設置しています。

【議員の責務・倫理基準】
北区議会は、議員の責務や政治倫理基準等を条例で定め、政治倫理の確立と向上に努めています。また、政治倫理に関する事項を審査するため、政治倫理審査会を設置しています。

【議員の責務・倫理基準】
北区議会は、議員の責務や政治倫理基準等を条例で定め、政治倫理の確立と向上に努めています。また、政治倫理に関する事項を審査するため、政治倫理審査会を設置しています。

【議決】
議案が区長や議員から提出された後、議会が議決して、それに対する法律を制定して議決に提出します。

【議決】
議案が区長や議員から提出された後、議会が議決して、それに対する法律を制定して議決に提出します。

【議決】
議案が区長や議員から提出された後、議会が議決して、それに対する法律を制定して議決に提出します。

【議決】
議案が区長や議員から提出された後、議会が議決して、それに対する法律を制定して議決に提出します。

Table with 2 columns: 特別委員会 (Special Committees) and 委員会 (Committees). Lists various committees like '交通安全対策委員会' and '防災対策委員会'.

新しい議会の構成

議長 小池たくみ
副議長 土屋さとし

議会選出監査委員 青木 博子
山中 邦彦

常任委員会 ◎委員長 ○副委員長

企画総務委員会(憲数)	区民生活委員会(憲数)	健康福祉委員会(憲数)	文教委員会(憲数)	建設委員会(賛1欠)
 ◎戸枝大幸 田端4-21-14 3824-1717(自)  ○近藤光則 赤羽南2-11-18-B1 6454-3980(公)	 ◎八巻直人 滝野川2-34-4-201 3917-9827(共)  ○やまだ加奈子 西ヶ原3-57-9 5394-1418(自)	 ◎上川 晃 赤羽北2-1-1 3907-0505(公)  ○福島宏紀 豊島5-4-1-618 090-1206-6925(共)	 ◎佐藤ありつね 滝野川1-68-7-1101 3940-8177(民)  ○いぬい宗和 王子3-13-2-1001 6903-0256(み)	 ◎榎本はじめ 滝野川24-6-11-101 3940-9373(自)  ○本田正則 田端3-4-12-305 3824-3956(共)
 宇都宮 章 神谷3-10-8-401 3901-7036(共)  大沢たかし 赤羽西1-5-1-907 3909-1014(自)	 石川小枝 赤羽西1-41-5 39004577(み)  小池たくみ 浮間3-1-4-504 5392-4892(自)	 稲垣 浩 浮間2-10-7 5392-1242(公)  竹田 博 豊島1-32-2-201 3912-4860(自)	 赤江なつ 豊島4-16-34-811 3911-5573(民)  坂口勝也 豊島5-5-5-1424 3912-0441(公)	 青木博子 志茂4-25-3 3901-7645(公)  池田博一 赤羽北1-3-1 3907-0669(自)
 大島 実 堀船2-31-2-903 3914-9342(公)  大畑 修 中十条3-8-9 3908-8669(民)	 土屋さとし 田端3-3-14 3827-7605(公)  永沼かつゆき 志茂2-48-4 3901-7571(自)	 椿 くにじ 上十条2-20-6 6903-8122(自)  永井朋子 浮間3-1-5-1-302 080-4429-6338(共)	 前田ゆきお 滝野川5-19-1 3916-7995(自)  宮島 修 滝野川4-30-5 3907-0399(公)	 小田切和信 中十条3-20-19 3906-5673(公)  小野田紀美 田端新町3-35-4-401 050-7561-5521(自)
 新部ゆうすけ 浮間2-12-24-405 6454-5419(み)  八百川 孝 東十条5-1-9-101 090-6798-2153(共)	 野々山 研 岩淵町22-31-401 090-2156-3510(共)  古田しのぶ 東十条3-3-1-1106 3927-7562(公)	 名取ひであき 栄町18-5 3919-1271(自)  花見 隆 志茂3-21-9 5902-0873(民)	 山崎たい子 豊島7-19-10 090-2160-1292(共)  渡辺かつひろ 中十条1-21-2 3906-3601(自)	 さがらとしこ 赤羽北3-23-17 3905-0970(共)  安田勝彦 神谷3-30-10 3902-1812(民)
 山崎 満 赤羽西4-19-8 3909-3846(自) 	 山中邦彦 赤羽2-49-11 3901-9376(民) 	 福田光一 王子3-9-12 3927-4025(社) 		

(会派名の略称) 自=自由民主党議員団 公=公明党議員団 共=日本共産党北区議員団 民=民主あすか区民クラブ み=みんなの党議員団 社=新社会党議員団

議会運営委員会(憲)

- ◎大島 実 ○渡辺かつひろ
- 大畑 修 小野田紀美
- 上川 晃 近藤光則
- 戸枝大幸 永井朋子
- 花見 隆 八巻直人
- 山崎たい子 山崎 満
- やまだ加奈子

特別委員会

- ### 地域開発特別委員会(憲4)
- ◎池田博一 ○稲垣 浩 赤江なつ
 - いぬい宗和 大沢たかし 大島 実
 - 小田切和信 佐藤ありつね 竹田 博
 - 椿 くにじ 福島宏紀 本田正則
 - 八百川 孝 山崎 満

- ### 防災対策特別委員会(憲8)
- ◎大畑 修 ○山崎たい子 上川 晃
 - 小池たくみ 近藤光則 さがらとしこ
 - 土屋さとし 戸枝大幸 永井朋子
 - 永沼かつゆき 名取ひであき 新部ゆうすけ
 - 花見 隆 福田光一 古田しのぶ
 - 渡辺かつひろ

- ### 交通環境対策特別委員会(憲14欠)
- ◎野々山 研 ○宮島 修 青木博子
 - 石川小枝 宇都宮 章 榎本はじめ
 - 小野田紀美 坂口勝也 前田ゆきお
 - 安田勝彦 八巻直人 やまだ加奈子
 - 山中邦彦

会派一覧と役職

- ### 自由民主党議員団
- 山崎 満 □名取ひであき
 - 渡辺かつひろ ☆戸枝大幸
 - △前田ゆきお △やまだ加奈子
 - ◇大沢たかし 池田博一
 - 榎本はじめ 小野田紀美
 - 小池たくみ 竹田 博
 - 椿 くにじ 永沼かつゆき

- ### 公明党議員団
- 上川 晃 □稲垣 浩
 - 宮島 修 ☆近藤光則
 - △坂口勝也 ◇小田切和信
 - 青木博子 大島 実
 - 土屋さとし 古田しのぶ

- ### 日本共産党北区議員団
- 八巻直人 □本田正則
 - ☆山崎たい子 △野々山 研
 - ◇永井朋子 宇都宮 章
 - さがらとしこ 福島宏紀
 - 八百川 孝

- ### 民主あすか区民クラブ
- 大畑 修 □安田勝彦
 - ☆花見 隆 △佐藤ありつね
 - 赤江なつ 山中邦彦

- ### みんなの党議員団
- いぬい宗和 □新部ゆうすけ
 - ☆石川小枝
- ### 新社会党議員団
- 福田光一

■幹事長 □副幹事長 ☆政務調査会長 △政務調査副会長 ◇区議会だより編集委員会委員

問い合わせ：区議会だより編集委員会 TEL3908-9948 FAX3908-0600 (4)